

令和7年度版 障害年金マニュアルシート 追補

令和 7 年 6 月
社会保険研究所

令和 7 年 6 月から障害年金の請求書様式が変更されました。これにより年金請求書に記載した年金受取口座を新たに公金受取口座として登録できるようになりました。

新様式は日本年金機構ホームページよりダウンロードできます。

【年金請求書（国民年金・厚生年金保険障害給付）様式第 104 号】



日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/shinsei/jukyu/shougai/shougaiousei.files/104.pdf>

なお、本シートに掲載の旧様式も当面、利用できます。旧様式により、年金請求書に記載した年金受取口座を新たに公金受取口座として登録する場合は、欄外に「公金受取口座を登録する」意思を付記します。すでに登録済の公金受取口座を年金受取口座に指定する場合は、チェック欄（旧様式のみに掲載）にチェックを入れます。